

navigation

人権学習講座 受講生募集

☎人権・同和対策課 ☎0978-62-4799

くらしの中の人権講座

一人ひとりが相互に人権を認め合い、多くの人々が豊かに共生し、差別のない誰もが明るく暮らせるまちづくりを目指して学習しませんか？

【期間】 6月～12月(年間7回)

【会場】 杵築市隣保館ほか

【対象者】

杵築市民で、原則として全7回受講できる人

※単独講義だけの参加も若干名受け付けします。会場の都合もありますので、希望者は事前にお問い合わせください。

【受講料】 無料

【申込先】

〒873-0002 杵築市大字南杵築338番地1
杵築市隣保館「くらしの中の人権講座」係
(☎0978-62-4799) (FAX 0978-62-4799)

【内容】

| |
|---|
| <p>6月12日(木) 9時30分～11時30分 開講式 講義「同和問題について考える」 講師：大分県教育庁人権・同和教育課 川野和人さん</p> |
| <p>7月10日(木) 9時30分～11時30分 講義「児童・障がい者の人権について」 講師：グッドイナフの会 井上尚人さん</p> |
| <p>8月2日(土) 9時30分～11時30分 講義「同和問題について」 「差別をなくす運動月間人権・同和問題講演会」 講師：未定 会場：山香中央公民館</p> |
| <p>9月11日(木) 9時30分～11時30分 講義「杵築藩浅黄半襟逃散一揆について」 講師：杵築史談会会長 久米忠臣さん</p> |
| <p>10月9日(木) 9時30分～14時30分 フィールドワーク「杵築藩浅黄半襟逃散一揆について」 (杵築市～豊後高田市) 講師：杵築史談会会長 久米忠臣さん</p> |
| <p>11月11日(火) 9時30分～11時30分 講義「女性の人権について」 講師：別府大学准教授 佐藤敬子さん</p> |
| <p>12月11日(木) 9時30分～11時30分 講義「医療をめぐる人権について」 閉講式 講師：大分県人権問題研修講師 西田数子さん</p> |

人権サポーター講座

難しい問題としてとられがちな人権を身近なものとして感じるとともに、地域や家庭・職場において人権に配慮した行動がとれる理解者・相談者を育成します。

【期間】 8月～10月(毎月2回、土曜日開催)

【会場】 杵築市隣保館ほか

【対象者】 人権サポーターに興味のある杵築市民

原則として、全6回受講できる人

【定員】 30名(申込先着順)

【申込期間】 6月16日(月)～7月4日(金)
※8時30分～17時(土・日を除く)

【申込方法】

電話・ファックス・はがき等で①住所②氏名③連絡先電話番号をお知らせください。

【受講料】 無料

【申込先】

〒873-0002 杵築市大字南杵築338番地1
杵築市隣保館「人権サポーター講座」係
(☎0978-62-4799) (FAX 0978-62-4799)

【内容】

| |
|---|
| <p>8月9日(土) 13時～15時 ワークショップ「人権ってなんだろう」 講師：Healing forest代表 明石二郎さん</p> |
| <p>8月23日(土) 13時～16時 実技と演習「傾聴～話を聞くことの大切さ・良いところを見つめる大切さ～」 講師：Healing forest代表 明石二郎さん</p> |
| <p>9月13日(土) 13時～15時 講義と演習「子どもの人権～いのちのまつり 地球が教室 上映会～」 講師：いのちのまつり 地球が教室 大分事務局 内田朋子さん</p> |
| <p>9月27日(土) 13時～15時 講義と演習「障がいのある人にとっての人権～障害のあるわが子を育てて～」 講師：大分県自閉症協会副会長 平野昌美さん</p> |
| <p>10月11日(土) 13時～15時 講義とフィールドワーク「同和問題～杵築藩浅黄半襟着用拒否逃散一揆について～」 講師：杵築史談会会長 久米忠臣さん</p> |
| <p>10月25日(土) 13時～15時 ワークショップ「人権の大切さを伝える・つながる・寄り添う～人権サポーターにできること～」 講師：Healing forest代表 明石二郎さん</p> |

navigation

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

☎人権・同和対策課 ☎0978-62-4799

「男女共同参画社会」とは、性別に関わらず男女が互いに対等な立場で、自分らしい仕事や生き方を自分の意思で選択できる、男性にとっても女性にとっても生きやすい社会のことです。

「男女共同参画社会基本法」の理念に関する理解を深めることを目的として、期間中は全国的に街頭啓発キャンペーンなどの様々な取組が実施されています。

市では男女共同参画に関する考え方を市民のみなさんに広く普及啓発するため、女性コミュニティ団体等とともに、期間中に街頭啓発活動を行います。

《各種相談窓口のご案内》

大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)の相談窓口 9時～16時30分(土日祝除く)

- ▶女性総合相談(女性が抱える様々な問題や悩みに関する相談) ☎097-534-8874
- ▶男性総合相談(男性が抱える様々な問題や悩みに関する相談) ☎097-534-8614
- ▶男女共同参画についての申し出や施策に対する苦情、人権侵害等の相談等 ☎097-534-8477
- ▶DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談 ☎097-534-8874

女性に対する暴力等の相談窓口

- ▶配偶者暴力相談支援センター
大分県婦人相談所 ☎097-544-3900
※男性に対する暴力等の相談はアイネスへ(月～金曜日9時～21時、土日祝13時～17時、18時～21時)
- ▶女性の人権ホットライン(大分地方法務局人権擁護課) ☎0570-070-810(8時30分～17時15分 土日祝除く)

navigation

文化財調査を実施します

☎生涯学習課 ☎0977-75-2414

市では、今後の「重要伝統的建造物群」選定や「歴史文化基本構想」策定に向けた文化財調査を下記のとおり実施します。

該当する住民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

【期間】 6月～8月(3か月)

【区域】 杵築城下町周辺
(大字杵築の一部・大字南杵築の一部)

【対象】 伝統的建造物および敷地内の樹木や生垣など

【方法】

市職員または市の委託を受けた調査員が聞き取り調査や実測等を行います。

navigation

景観計画・城下町地区 地区計画に関する届出について

☎建設課 都市計画・公園緑地係 ☎0978-62-3131

景観計画に基づく届出

杵築市では「杵築市景観計画」に基づき、市内全域を杵築市景観区域として指定しています。

良好な景観を守り育てるため、一定の規模を超える建築物の建築や工作物の設置、その他開発行為等を行うとする場合は、着手の30日前までに届け出が必要です。

城下町地区 地区計画における届出

杵築城下町にふさわしい町並み景観を再生し、親しみと愛着の持てる町並みづくりを図るため、城下町地区(天満区、仲町区、谷町区、南台東区、中央区の一部、札ノ辻区の一部、西新町区の一部、西上区の一部、北台区の一部、古野区の一部、弓町区の一部、南台西区の一部、杉上区の一部)には地区計画が定められています。

都市計画法に基づき土地の区画形質の変更、建築物の建築その他政令で定める行為を行うとする場合は、当該行為に着手する日の30日前までに届け出が必要です。

また、杵築市条例に基づき、建築物等の建築・外観の変更・屋外広告物の設置・隠ぺいまたは補修を行うとする場合は、事前に届け出が必要です。

※詳しくはお問い合わせください。